

○ 建築確認申請手数料

平成31年4月1日
栃木市都市整備部建築課

区分	床面積の合計		確認申請	中間検査	完了検査	完了検査 (中間検査に合格したもの)
建築物	A	≦ 30 m ²	9,000 円	14,000 円	16,000 円	15,000 円
	30 m ² <	A ≦ 100 m ²	15,000 円	16,000 円	20,000 円	19,000 円
	100 m ² <	A ≦ 200 m ²	23,000 円	21,000 円	25,000 円	24,000 円
	200 m ² <	A ≦ 500 m ²	37,000 円	30,000 円	36,000 円	35,000 円
	500 m ² <	A ≦ 1,000 m ²	66,000 円	44,000 円	63,000 円	61,000 円
	1,000 m ² <	A ≦ 2,000 m ²	94,000 円	63,000 円	81,000 円	78,000 円
	2,000 m ² <	A ≦ 10,000 m ²	190,000 円	120,000 円	150,000 円	140,000 円
	10,000 m ² <	A ≦ 50,000 m ²	310,000 円	200,000 円	240,000 円	230,000 円
	50,000 m ² <	A	560,000 円	390,000 円	470,000 円	460,000 円
建築設備	エレベータ・エスカレーター	(当初)	15,000 円	/	20,000 円	/
		(計画変更)	8,000 円			
	小荷物専用昇降機	(当初)	7,000 円		13,000 円	
		(計画変更)	6,000 円			
工作物		(当初)	13,000 円	/	16,000 円	/
		(計画変更)	7,000 円			

- 確認を受けた建築物の計画の変更の場合及び建築物の移転、大規模の修繕、大規模の模様替又は用途変更の場合は、変更、移転、修繕、模様替等に係る面積の2分の1(床面積の増加する部分にあつては、増加する部分の床面積)を床面積とします。ご不明な点はお問い合わせください。
- 中間検査手数料算定用の面積は以下の通りとします。
 - ・木造の場合 延べ床面積
 - ・S造の場合 1階の床面積の合計(ピロティー等の場合は、床があるものとして床面積を算定)
 - ・RC造の場合 2階までの床面積の合計(ピロティー等の場合は、床があるものとして床面積を算定)
- 火災等により滅失した住宅の場合、建替え等の申請手数料の免除があります。確認(完了検査・中間検査)申請手数料免除申請書に「り災証明書」の写しを添えて提出してください。